

## 第3回景観計画検討庁内連絡会での主な意見と対応について

## 1 第3回景観計画検討庁内連絡会での主な意見と対応について

庁内連絡会での主な意見		対応
1	はじめに p.2(3)①について、モデル地区を選定することが、「景観行政団体への移行の意義」として適切か疑問である。モデル地区を1地区だけ選んで、他はやらないという印象を受ける。重要なのはモデル地区を選ぶことではなく、景観形成重点地区を積極的に推進していくということではないのか。	修正しました。 ■p.2
2	第1章 p.7「景観形成上の課題 <圧迫感を感じさせる擁壁>」について、擁壁は、坂道等では現れるものである。p.28 基本方針1の③の文中にある「安全性にも配慮しながら」と合わせて読むと、ここでいう「圧迫感」とは「危険性」を意味しているように捉えられる。笠（あぶみ）坂が都市景観賞を受賞したように、石積みものは景観的に良いものとすれば、無表情なものの方が良い。 p.7では擁壁をマイナス評価し、p.28ではプラス評価している。何をもち「圧迫感」とマイナス評価しているのかを明確にした表現にした方が良い。	意図が明確になるよう修正しました。 ■p.7
3	第1章 p.11について、<表情のある外壁や外構>が良いものとされている一方、「景観形成上の課題 <多様な形態意匠の住宅が立地>」の中に「統一感のあるまち並みが形成されていない」となっているが、双方の関連がよく分からない。 <表情のある外壁や外構>は、一軒ごとの住宅を見たときに特徴として挙げられるものを記載しているが、景観の視点からすれば、複数の住宅が調和している様子など、まち並みとして見たときの特徴を記載した方が良いのではないか。また、文京区全域に共通するような書き方をしていることが分かりにくくしているの	修正しました。 ■p.11

		ではないか。例えば「本駒込では・・・」等の例を挙げて具体的に説明した方が良い。	
4	第1章	p.12について、「下町」という限定的な表現をしているが、都市マスタープランの表現と合わせた方が良いのではないか。	都市マスタープランでは「下町風情」と表現していることから、表現を改めました。 ■p.12, 30, 39 ほか
5	第1章	p.12、13について、道路上に植木や作業資材などが置かれている状況を容認しているように見えるので修正が必要。	修正しました。 ■p.12, 13
6	第1章	p.13「景観形成上の課題 <調和を欠いた建物立地>」について、小規模な建物が多いまち並みに、大規模な建物が建つと圧迫感を感じるということが主旨だと思うので、「地場産業のまち並み」という限定的な表現は精査が必要なのではないか。	区内全域における課題と言えることから、削除しました。 ■p.13
7	第1章	p.19「景観形成上の課題 <親水性に欠ける護岸>」の中に、「川岸を歩けるような遊歩道もなく、川が存在を身近に感じにくい」とあるが、建物が建ち並び、そもそも歩道を設置できない場所もあるので精査が必要。	修正しました。 ■p.19
8	第1章	写真のキャプションについて、表現の仕方を整理した方が良い。	すべての写真に町名を表記し、施設名等の固有名詞を入れることで、より分かりやすくなるものについては、固有名詞を表記することとして、整理しました。 ■p.6~24
9	その他	p.13「地場産業が集積したまち」、p.15「賑わいのある商店街」、p.16「面的に整備された市街地」について、第1章では記載があるが、第2章と第3章では記載がない。第1章で記載した課題を解決するための方策を、素案の作成時に検討してはどうか。	素案作成時に検討します。